

# 「その他の古紙」を分別・リサイクルしましょう！

## 「その他の古紙」ってどんなもの？

ティッシュの空き箱、お菓子などの空き箱、メモ紙、はがき、封筒、トイレットペーパーやラップの芯、包装紙、紙袋、ダイレクトメール、パンフレット、学校等からのプリント類、カレンダー など



## 小さい「その他の古紙」の出し方は？

①家庭のごみ箱の横などに「その他の古紙」用の紙袋や古封筒を用意



※紙袋等が無い場合は、雑誌や空き箱（段ボール以外）の間にはさんでください

②古紙を入れていき、いっぱいになったらひもでギュッとしばる



※プラスチックなど紙以外の部分は取り外してください（ホッチキスの針など小さい金具は付いていてもOK）

③古紙類として回収場所へ出す  
（市による回収、集団資源回収など）



## 注意 リサイクルできない紙もあります

次のものは紙としてリサイクルできません。→可燃ごみへ

- ・使用済みのティッシュや油、食品で汚れた紙
- ・感熱紙（FAX用紙、レシートなど）、カーボン紙
- ・防水加工された紙（ヨーグルトの紙製容器、加工された紙コップなど）
- ・捺染紙（アイロンプリント紙、カバンや靴の詰め物（緩衝材）など）
- ・感熱性発泡紙（点字等に使用されるもの）
- ・においのついた紙（石けんや洗剤の包装、線香の箱など）
- ・写真、アルバム台紙
- ・窓あき封筒のセロファン
- ・粘着テープ、シール（台紙含む）
- ・細かくクロスカットされたシュレッダーくず（長さが10cm未満）
- ・中が銀色（アルミ）の日本酒などの飲料用紙パック など



まだまだ可燃ごみにリサイクルできる紙が混ざっています・・・



「その他の古紙」を分別・リサイクルして、可燃ごみを減らしましょう！

